

# 建産連ニュース

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

'92/10

OCTOBER. 15. THU. No.54



秋色深まる平林寺

建産連の SLOGAN  
[活動指標]

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

## 卷頭言

### 近頃舗装について想うこと

松本 喜八郎

舗装工事に携わる者の一人として、この際舗装について所懐の一端を述べてみたいと存じます。

舗装について語る場合は、どうしても「道路」について語りませんと形になりません。と申しますのは、舗装はいわば道路に着物を着せる如く路面をカバーする作業（基礎工事からの作業もありますが）であるとともに、これを維持管理することも大切な作業の一つであるからです。管理面から考えますと、舗装は生きものと考えられ、月日が経過すれば必ず老化現象を起しますので、常に適正な管理や養生を施すことが大事なこととなっています。

表面荷重に耐えられなくなれば、割目もでき、放置すれば穴ぼこをも生じ打ち換えの必要が起ります。これを予防するには早目に欠陥箇所の手当てを行うことであり、さらに寿命を延ばすには単位荷重量の軽減を図ることが早途であります。

最近の道路事情を考えますと、車社会の発達は目覚しいものであり、年を追って数を増し、かつ、重量を増しておりますので、着せた着物も長くもたないのが実情です。壊れた舗装は走りにくく、乗り心地は決してよいものではありません。

ここで埼玉県の道路状態をみると、東北・関越の各高速自動車道路をはじめ幹線国道は全て東京を中心に放射状で伸び、もっぱら首都一極集中の形をなし、常に通過車両で溢れ、渋滞の連続を呈している。一方、これらの道路をつなぐ横的道路（肋骨道路）はというと、まとまなものは国道16号だけといった貧困さです。目下建設中の東京外郭環状道路や首都圏中央連絡道路の早期完成が待たれます。

この「東京外環」「圏央道」2路線の中間に、目下県が鋭意推進する「埼玉新都心」を中心とした東西にわたる自動車専用道路の計画もあるが、その実現が期待されています。

しかしながら、それらの計画も急増する車社会の進展に対応するにはほど遠いものがあるやに感じられます。そこで、いっそ都心から県内50～60km圏内主要国、県道を思い切って4ないし6車線に拡幅改良し舗装の単位荷重量の軽減を図っていただきたいと勝手な思いをいたしております。

新しい知事さんの政策スローガン「暮らしと環境整備のスピードアップ」のためにも是非計画の中に加えて頂くことを願うものです。

世はまさに環境問題で揺れています。舗装の打替え等で生ずるアスファルト廃材は、再生合材として再び舗装材として使われています。使用箇所や道路規格にもよりますが、再生品と雖も強度は新材料に劣らぬ位の品質を持っていますので、民間、公共を問わず広く利用して廃材の活用の途を拓いて頂き、新骨材を使わぬことによって自然破壊を少しでも緩めて頂けたらと思うのであります。

最後に、道路は社会、公共のものであり、経済交流の動脈となっています。できるだけいたわり快適さを保つよう心掛けたいものと思っております。

(筆者は埼玉県道路舗装協会長)

## 建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

平林寺は新座市野火止にある臨済宗妙心寺派に属する県内有数の古刹で、広大な境内にはクヌギ、ナラなどの雑木林が一面に覆い武藏野の面影を今に残す風致地区になっている。

かつて松平伊豆守信綱によって作られた「野火止用水」(県指定史跡)がその中に往時の姿をとどめている。これを囲む老杉、竹林が静寂をかもし、春の桜花、秋の紅葉も一入で、四季を通じ散策の人影が絶えない。

# 就任のごあいさつ



埼玉県知事 土屋 義彦

私は、このたび、埼玉県建設産業団体連合会をはじめ県民の皆様の温情あふれる御支援を賜わり、第五十四代の埼玉県知事として県政を担当することとなりました。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様方には、この場をお借りいたしまして、心から厚く御礼申し上げます。

二十一世紀を目前に控え、内外ともに大きな転換期に差しかかっている中で、六百六十万の人口を擁する大県のかじ取り役を仰せつかり、その重責を深く認識するとともに、県民の皆様の信頼と期待にこたえるために、全力を傾注するべく決意を新たにしています。

首都圏の一翼を構成する本県は、人や物の動きが活発であります。また、県民の平均年齢が大変若く、将来の発展の可能性を秘めています。

こうした埼玉の秘められた可能性を引き出し、本県を全国に誇れる、ゆとりと潤いに満ちた素晴らしい郷土に育て上げることが、私に課せられた一番の仕事であると考えています。

私は、また、ふるさと埼玉の人と自然、そして文化を大切にすることを、県政に取り組む基本的な出発点としてとらえまして、「環境優先、生活重視」の施策を進め、清新でしかも活力にあふれた県政を実現したいと考えています。

県政を推進するに当たって、私は次の三つのことを信条としてまいります。

第一に、清潔・公正で、新鮮な県政を進める。

第二に、手作りで開かれた効率的な県政を確立する。

第三に、地方自治を尊重し、世界に貢献できる県政を実現する。

これらの信条をもとに、私は「ゆたかで、ゆとりある、さわやか埼玉・日本一のふるさとづくり」を目指して、六百六十万県民の皆様とともに、そして、九十二市町村とともに、誠心誠意、力強く県政を進めてまいりたいと思います。

なにとぞ、埼玉県建設産業団体連合会の皆様方には、特段の御理解と御支援を賜わりますよう心からお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展を祈念申し上げまして、就任に当たってのごあいさつといたします。

# 若者の職意識と仕事観

## ——育成および求人活動——

建設産業は3Kの代表のごとくいわれ、一般に人材難をかかっているのが現状である。だが、ここにきて3K職場の再評価が芽ばえ、ニュー3K（健康、快活、堅実）にとって変わろうとしている。つまり、汗をかくことに誇りと意欲を持ち得る就業環境の形成が着々と多くの企業間で進められている。一方、いまの若者たちの仕事観はどうかというと「素直」「まじめ」「合理的」であるという一面、感覚、感性が豊かで“自分の世界を大事にしながら実証的にやっていくことがいい”という潜在意識を持っていることが民間調査機関によって明かにされた。雇用革命に入ったといわれる現在、いまの若者は何を求め、どう行動するかを知っておくことが、新入社員の育成や求人活動を行う場合の重要な鍵となろう。筆者はこうした観点から同調査資料を基にそのポイントをまとめ参考に供することとした。（W）

### 若者をめぐる就労環境の変化

1960年には所得倍増計画が世上を風靡し、生産至上主義が経済界を吹きまくり、いわゆる企業戦士と謳われた。1970年代ではその反動から「人間として生きたい」と内省期となり働く者の価値観を求めるようになった。1980年代の初頭で高度経済成長が終止符を打った時代を契機に、労働市場は流動化現象を生じ、終身雇用に転機を生じ、中途採用に向け転職のいわゆる“新人類”といわれる時代を生じ1990年代に至っては未曾有の好景気により若者（学卒者）はまさに売手市場となり、いわゆる3Kがクローズアップ、建設産業界の受難時代に入ったのである。

こうした時代の変化とともに若者の職業選択意識も大きく変った。

㈱リクルート社が1991年に「会社や仕事についての考え方」「会社、仕事を選択する場合のアピールポイント」の2つをテーマに若者の職業選択意識調査を実施した（サンプル数1783人、年齢20～35歳、男女比6：4）、その結果を別表に掲げてみた。

一目でわかるとおり、仕事についての考え方では「技術を身につけたい」、また、会社、仕

事のアピールポイントでは「自分の時間が持てる仕事」がトップで、全体を通じ職場志向が“自分派”という新たな労働感が鮮明に現われていることがわかる。

また、いまの若者たちの仕事観を知る上で新入社員を対象に「働く意識」を調査した結果、次のとく若者らしく率直な回答を得た。（日本経済青年協議会調査）

### 新入社員にみる「仕事観」

#### ＜働く目的＞

- 楽しい生活をしたい
- 自分の能力をためす生き方をしたい
- 経済的に豊かな生活を送りたい

#### ＜就職すること＞

- 生活費を得ること
- 自己の能力、個性を伸ばすこと

#### ＜働き方＞

- 若いうちは自ら進んで苦労すべきだ。  
でも、人並みの働きで十分
- 仕事と生活の両立を目指す
- みんなに親しまれる親切タイプ

#### ＜会社に期待すること＞

- 休日、休暇の増大

## <職業選択意識調査>

### ●会社や仕事についての考え方

(1991年)

1位	職能志向	どこに出ても通用する技術を身に付けたい。	90.9%
2位	職能志向	自分の技能が人から高く評価されるようになりたい。	84.7%
3位	職能志向	自分の専門分野で向上していきたい。	84.4%
4位	職能志向	こういう仕事はあの人でなければならないと言われるようになりたい。	81.7%
5位	会社志向	会社を誇りに思えるようになりたい。	78.8%
6位	会社志向	会社の中でいろいろな仕事を経験してみたい。	76.5%
7位	職能志向	自分の能力が期待されているなら労力は惜まない。	71.6%
8位	職能志向	他社で自分と同じ仕事をしている人に興味がある。	69.9%
9位	職能志向	他人ではできない仕事を任せてほしい。	61.0%
10位	会社志向	退職後も会社の仲間とつきあいたい。	60.2%

### ●会社・仕事のアピールポイントの興味、志向について

(数値は%)

	興味がある
週休2日など、自分の時間が持てる仕事	91.9
自分の経験を活かせる会社	87.8
自分で仕事がコントロールできる会社	87.0
成果が具体的な形になって残る仕事	86.8
福利厚生が充実した会社	85.9
学歴不問、ヤル気重視の会社	83.0
将来独立できる仕事	80.8
髪型、服装自由の会社	80.5
様々な資格を得るために援助制度がある会社	79.8
人間関係が楽な、人疲れしない仕事	76.4
社風が若い会社	76.2
まずはお金を貯めて何かしたい人のための、高収入の仕事	72.8
みんなに感謝される仕事	71.3
実力主義の会社	70.8
未経験でもじっくり一から教えてくれる会社	70.5
家から近い会社	68.6
マイカー通勤OKの会社	63.9
外で働く仕事	62.2
募集者年齢に上限がない会社	61.2
ネクタイをしなくてもいい仕事	60.9

長期連続休暇やフレックスタイム制の導入

- ・福利厚生施設や各種制度の充実

<やりたくないこと>

- ・休日出勤、残業、ノルマのある仕事

<昇進について>

- ・出世はしたいが無理することはない
- ・管理職もいいが専門職でもよい

<職場の先輩について>

- ・仕事の上では先輩だから指導してもらうが、仕事を離れたら仲間づきあいでいい

<上司との関係>

- ・仕事に関係した場面に限られる付き合いがいい
- ・自分の能力や適性を引き出してくれる上司がいい

以上の若者からの仕事観を集約すると、豊かで楽しい（家庭）生活を築くために働きたいと思い、仕事は人並みにやり、周りからは親しまれたいとするが、仲間として丸ごとの付き合いは避けようとするいわゆる「おたく族」的個人化志向、本質的には自分の性能、自分の世界を大事にしながら実証的に仕事をやっていくことがいい——ということになる。

## 育成のポイント

若者の多くは仕事に対して高い意欲と合理的な意識を持っている。彼らが生き生きと働けるか否かは、自分に与えられた仕事や立場が納得できるかどうかにある。

自己の能力や個性を伸ばし自己成長できるかどうかで、仕事への取り組み方も異ってくる。また、その姿勢に対して納得のいく評価がされているかどうかで、仕事への興味も変わってくる。

従って、仕事に打ち込める若者として育成するポイントは

- ・仕事の大しさ、面白さを語る、また、体感させ、基本をきちんと理解させる。
- ・仕事の内容が働く若者の「自分のやりたい

ものになっているかどうか」また「能力や個性をのばせるもののかどうか」を確認する。

- ・きちんとした評価をし理解させる。

これらの3点ができるだけ若者の言葉で、若者の価値観に置き換えてあげること（迎合するのではなく）も大事である。

## 求人活動に求められること

求人活動には、採用する標的を明確にする必要がある。

<いつ> 採用時期の確認（仕事開始、採用活動をすべき時期）

<どうして> 募集理由の確認（欠員補充、事業拡大、繁忙期のため）

<何をするために> 仕事の内容の確認（職種や時間的なものを含めた内容）

<誰を> 応募者の確認（年齢層、経験、資格など）

<どのくらい> 人数の確認（採用予定人数）

次は、採用するに際し明確にすべきことは仕事の本質；実態を正しく伝え、本人の意志を確認すること。採用後は、仕事の面白さ（成果）を体感させることである。そして初期はなるべく本人に向くと思われる職場を選んでやることである。

次に求人募集広告等を利用する場合は、①事実を伝える。②会社；仕事の内容を詳細にわかりやすく伝える。③入社後、どんな風になれるのか（技術が身につく、資格取得など）も明示することである。

## 三郷 I C 周辺高次商業都市化基本構想

## —「商業・流通の核都市」整備のモデル—

ここに述べる三郷IC周辺整備基本構想は、昨年6月、埼玉県が高次商業都市構想に基づく事業推進地として決定、そこでの地域特性を踏まえ、規模、機能構成などを具体的に内容を考慮した基本構想の策定を「高次商業都市構想基本構想策定調査委員会」（委員長；上原征彦明治学院大学経済学部教授）に委嘱、去る3月調査報告としてまとめられたものの概要である。

本構想は、21世紀における都市生活者や産業構造等に対処した新しい商業形態や機能の展開などを目指した「商業；流通の核都市」を整備しようとする一つのモデル的な商業集積に関する構想である。

なお、この基本構想の基盤となる推進地全般の土地利用方針や基盤整備計画などは、この調査と併行して別途の調査が進められており、また、民間での整備推進を基本とするものがあるなど、具体的にはなお今後十分な調査や検討が重ねられることになる。従って一つの提案として理解されたい。

いずれにしても、近い将来画期的な事業展開が見込まれるもので、そのなりゆきは注目に値するものといえよう。(W)

このたび発表された高次商業都市構想の基本構想は、高度な商業；サービス業の集積と中小流通業の輸入促進を支援するための流通拠点を一体的に整備しようとするもので、その相乗的な開発効果を發揮することにより、新しい商業空間としての特色と発展性をもつ都市を創造することを狙いとしているもので、まさに画期的なものである。

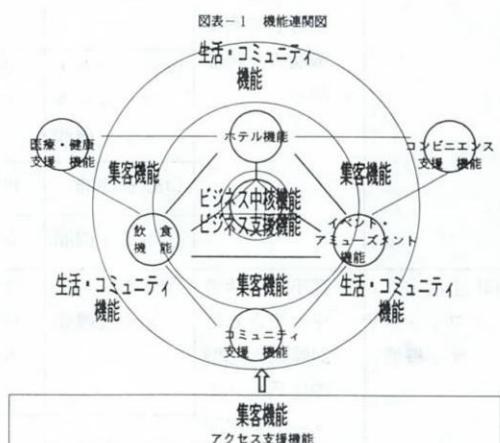
対象地域は三郷インターチェンジ周辺地域42ヘクタールとすることが昨年の6月に決定しており、この地域を生活文化産業の核とし、併せて東京圈北部を代表する商業集積地として自立させることを目指して事業を進めていくことになっている。

## 高次商業都市の導入機能

高次商業都市導入の機能構成は、「ハイマート2000」と「国際総合流通センター」の両構想を一体的に推進する

ものであり、それぞれの構想の機能を踏まえた上で展開性のある機能関連を図るとしており、機能関連は図表(1)に示すとおりであって、

- ①輸入品と住生活関連業態をキーワードとして、流通の川上から川下まで一貫して扱える商業機能の集積。（ビジネス中核機能）
  - ②ビジネス中核機能へ研究開発、人材育成、



マーケティングにより支援。（ビジネス支援機能）

③自動車利用客を広域から集客して商業機能を支援。（集客機能）

④都市型生活者を対象とした24時間型の生活；コミュニティ空間の創造。（生活；コミュニティ機能）

以上の四つからなっている。

### 全体機能構成

高次商業都市の導入機能分類は、図表一2のごとく掲げられている。

図表一2 高次商業都市の導入機能一覧

機能大分類	大分類機能内容	機能小分類	導入施設（例）
(1) ビジネス中核機能	・輸入品を中心として流通の「川上から川下まで一貫して扱える商業機能」の集積を図る	①流通ビジネス機能 ②小売・サービス機能	店舗（事務所、店頭在庫ヤード等） サービス部門（通関、輸入手続、金融等） 管理事務所／イベント施設／物流ゾーン／プラットホーム 流通加工場／倉庫／オフィスサービス など 百貨店／専門店／量販店／レストラン／総合ホームセンター リサイクルショップ／輸入インテリアショップ／アンティークショップ／アートレンタル など
(2) ビジネス支援機能	・ビジネス中核機能を研究開発、人材育成マーケティング面から支援する機能	①マーケティング支援機能 ②研究開発支援機能 ③人材育成支援機能	実験展示施設（住宅展示場兼用） 海外製品情報センター 専門展示場 木工加工センター デザインセンター（ショールーム兼用） 住生活研究所 実験工房 インテリア専門学校 インテリアビジネス研修施設
(3) 集客機能	・自動車利用客を広域圏から集客して商業機能の支援を図る	①アクセス支援機能 ②イベント・アミューズメント機能 ③飲食機能 ④ホテル機能	駐車場 バスターミナル (シャトルバス) 多目的ホール／シアター／FMスタジオ／タレントショップ デザイン工房 など 世界のグルメ街 シティ・ホテル
(4) 生活・コミュニティ機能	・都市型生活者を対象とした24時間対応型の生活・コミュニティ空間の創造を図る	①コミュニティ支援機能	コミュニティ広場 パーティールーム カルチャーセンター ファミリーレストラン など

機能大分類	大分類機能内容	機能小分類	導入施設(例)
		②コンビニエンス支援機能	コンビニエンスストア／デリカショップ レンタルビデオ／カラオケルーム 公共サービス施設(出張所、銀行、郵便局等)など
		③医療・健康支援機能	エステティックサロン メディカルクリニック スポーツクラブなど

### 全体規模

構想によると、必要敷地面積は42haで、施設面積(平面駐車場を含む)は、80万9,500m<sup>2</sup>で、

各機能ごとにその設定規模を算出した分類は図表3となる。

図表-3 高次商業都市の機能別規模

大分類機能	小分類機能	流通ゾーン			延床面積	
ビジネス中核機能	流通ビジネス機能	輸入卸売センターゾーン 110,000m <sup>2</sup>	業務ゾーン	店舗部門	30,000m <sup>2</sup>	
				オフィス部門	15,000m <sup>2</sup>	
				共用部門	25,000m <sup>2</sup>	
		運輸・倉庫ゾーン 210,000m <sup>2</sup>	物流ゾーン		40,000m <sup>2</sup>	
			物流核施設		170,000m <sup>2</sup>	
			管理業務オフィス		10,000m <sup>2</sup>	
			社員福利施設		10,000m <sup>2</sup>	
			サービス諸施設		10,000m <sup>2</sup>	
			アメニティ施設		10,000m <sup>2</sup>	
ビジネス支援機能	マーケティング支援機能	ビジネス支援ゾーン	専門展示場		15,000m <sup>2</sup>	
集客機能	アクセス支援機能	駐車場ゾーン 127,500m <sup>2</sup>	輸入卸売センターゾーン用		55,500m <sup>2</sup>	
			運輸・倉庫ゾーン用		27,000m <sup>2</sup>	
			専門展示場ゾーン用		45,000m <sup>2</sup>	
		その他 48,000m <sup>2</sup>	荷捌用プラットホーム用		10,000m <sup>2</sup>	
			トラックターミナル		38,000m <sup>2</sup>	
合計						
			510,500m <sup>2</sup>			

このうち、インター北側に面したA地区（立地図参照）において20haを先行的に整備する。A地区における規模・構成は、図表4に示すとくショッピング；アメニティゾーンは全てA地区に集約している。

つまりA地区には、ショッピング；アメニティゾーンと流通ゾーンに分かれており、各種店舗をはじめ、海外製品情報センター、住生活研究所、インテリア専門学校、専門展示場などの施設の整備が考えられている。

A地区の立地図



図表-4 ショッピング・アメニティゾーンの施設構成・規模

		延床面積	階 数	敷地面積
ショッピング ゾーン	店舗	物販部門	48,000 m <sup>2</sup>	3
		飲食部門	3,000 m <sup>2</sup>	
		サービス部門	9,000 m <sup>2</sup>	
	共同利用施設部門	15,000 m <sup>2</sup>		
飲食ゾーン		7,500 m <sup>2</sup>		
アメニティゾーン		15,000 m <sup>2</sup>	(※1)	
ビジネス支援 ゾーン	実験展示施設	11,500 m <sup>2</sup>	屋外 (※1)	7,500 m <sup>2</sup> (※2)
	木工加工センター	500 m <sup>2</sup>		
	海外製品情報センター	500 m <sup>2</sup>		
	デザインセンター	25,000 m <sup>2</sup>		
	住生活研究所 実験工房	1,000 m <sup>2</sup>		
	インテリア専門学校			
	インテリアビジネス研修施設	3,000 m <sup>2</sup>		
ホテルゾーン		10,000 m <sup>2</sup>	10	1,000 m <sup>2</sup>
駐車場ゾーン		150,000 m <sup>2</sup>	地下	
				(20,000 m <sup>2</sup> )
			屋外	50,000 m <sup>2</sup>
緑地			5	16,000 m <sup>2</sup>
合計		299,000 m <sup>2</sup>		25,000 m <sup>2</sup>
				130,000 m <sup>2</sup>

(※1) ショッピングゾーンの上層階に配置

(※2) 実験展示施設の必要施設面積は住宅展示場の住宅建築面積の総和

- 以上から、建物敷地面積は 55,000 m<sup>2</sup>となり、屋外駐車場等の面積の 50,000 m<sup>2</sup>、緑地の 25,000 m<sup>2</sup>を含めた必要敷地面積は合計 130,000 m<sup>2</sup>となる。

## 流通ゾーン

流通ゾーンは規模等を考慮した場合、A地区にすべて集約することが困難であるため、輸入

卸売センターを中心とした商流主体の流通センターを配置することとした(図表5参照)

図表-5 流通ゾーンの施設構成・規模

		延床面積	階数	敷地面積
業務ゾーン	・店舗部門	15,000 m <sup>2</sup>	(物流ゾーンの上層階)	—
	・オフィス部門	10,000 m <sup>2</sup>		
	・共用部門	15,000 m <sup>2</sup>		
60,000 m <sup>2</sup>	物流ゾーン	20,000 m <sup>2</sup>	1	20,000 m <sup>2</sup>
ビジネス支援ゾーン	専門展示場 有効面積 10,000 m <sup>2</sup>	15,000 m <sup>2</sup>	1	15,000 m <sup>2</sup>
駐車場ゾーン		60,000 m <sup>2</sup>	屋外 5	10,000 m <sup>2</sup> 10,000 m <sup>2</sup>
緑地				15,000 m <sup>2</sup>
合計		135,000 m <sup>2</sup>		70,000 m <sup>2</sup>

・以上から建物敷地面積は 45,000 m<sup>2</sup>となり、屋外駐車場面積 10,000 m<sup>2</sup>、緑地 15,000 m<sup>2</sup>を含めた必要敷地面積は、合計 70,000 m<sup>2</sup>となる。

## その他の地域における施設構成

A地区と隣接し動線処理がスムーズに行える  
B地区にA地区で提示した以外の施設(図表6)

図表-6 B地区における施設構成・規模

		施設面積	階数	敷地面積
輸入卸売センターゾーン	業務ゾーン	店舗部門	15,000 m <sup>2</sup>	(物流ゾーンの上層階)
		オフィス部門	5,000 m <sup>2</sup>	
		共用部門	10,000 m <sup>2</sup>	
50,000 m <sup>2</sup>	物流ゾーン	20,000 m <sup>2</sup>	1	20,000 m <sup>2</sup>
運輸・倉庫ゾーン		物流核施設	170,000 m <sup>2</sup>	3
210,000 m <sup>2</sup>		管理業務オフィス	10,000 m <sup>2</sup>	(物流核施設の上層階)
		社員福利施設	10,000 m <sup>2</sup>	
		サービス諸施設	10,000 m <sup>2</sup>	
		アメニティ施設	10,000 m <sup>2</sup>	
駐車場ゾーン	輸入卸売センターゾーン	40,500 m <sup>2</sup>	{ 屋外 5}	17,500 m <sup>2</sup>
	運輸・倉庫ゾーン	27,000 m <sup>2</sup>		10,000 m <sup>2</sup>
その他	荷捌用プラットホーム	10,000 m <sup>2</sup>	1	48,000 m <sup>2</sup>
	トラックターミナル	38,000 m <sup>2</sup>		
緑地				44,000 m <sup>2</sup>
合計		375,500 m <sup>2</sup>		220,000 m <sup>2</sup>

B地区的建物敷地面積は、158,500 m<sup>2</sup>となり屋外駐車場面積 17,500 m<sup>2</sup>及び、緑地 44,000 m<sup>2</sup>を含めた必要敷地面積は、合計 220,000 m<sup>2</sup>となる。

## 事業化方策

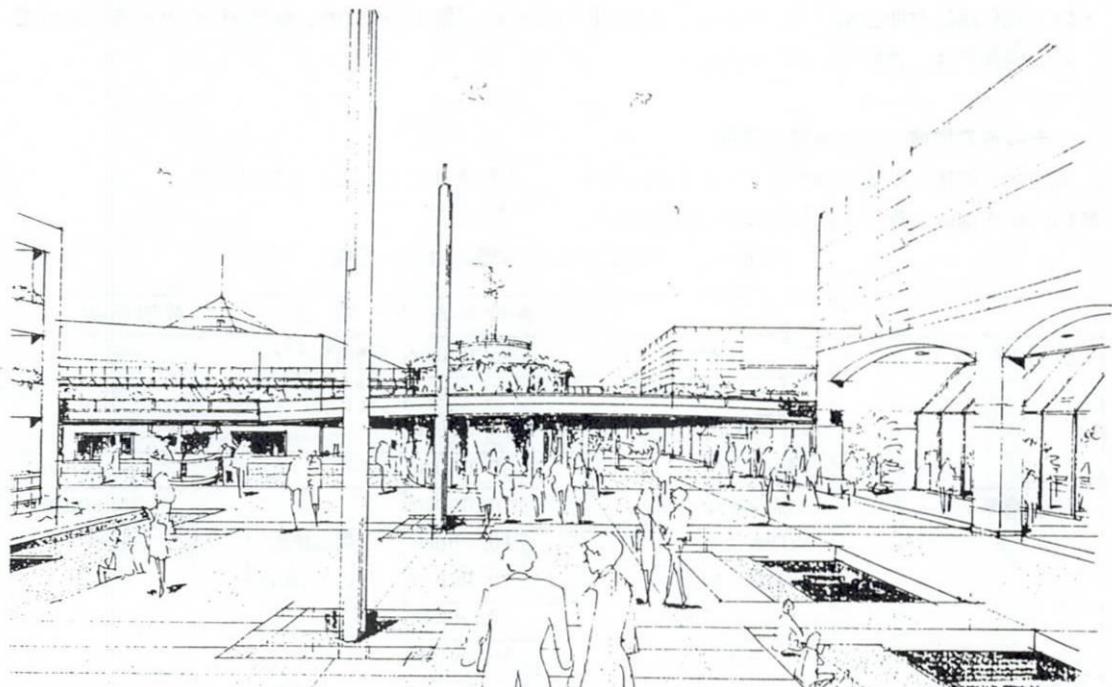
最後に事業化に当たっての前提条件及び課題をあげているが、まず、基盤整備については、組合施行による土地区画整理事業を検討するほか、民間企業による業務代行方式の導入を提示している。また、施設整備については、各施設機能の事業特性に応じた整備手法を組み合わせるが、低利融資などの支援施策を図る施設については、公的セクターでの整備も検討すべきだとしている。

さらに事業の円滑な推進を図るため、基盤整

備から施設整備までの方向性を一括してコントロールする開発推進協議会（県：市、地権者、業務代行者などで構成）などを組織化することも提起している。

なお、この事業計画の推進を担当する県商業観光課では、本年度中は整備推進の調査を実施することになっており、民間事業者などの動向を把握しながら事業の実現化を進めていく方針である。

ショッピングアメニティゾーンのイメージ図



## 水環境整備事業の概要

### —豊かな水と緑の農村空間の創造—

農業用水は、集落内にたくみに配置された水路により、かんがい用水のみならず、地域用水として集落住民の生活の中で親まれてきた。しかし、農村地域の都市化、混住化、水利用の近代化等により、緑地や水辺などの環境が悪化している状況である。

一方、農村住民のみならず、都市住民からも昔ながらの水と緑に恵まれた農村空間を求める声が高まっている。県農林部はこうした世情を背景に、農村地域に広域に存在する水路、ため池、ダム等の農業水利施設を活用して、親水・景観に配慮した整備を行い、県民に憩の場

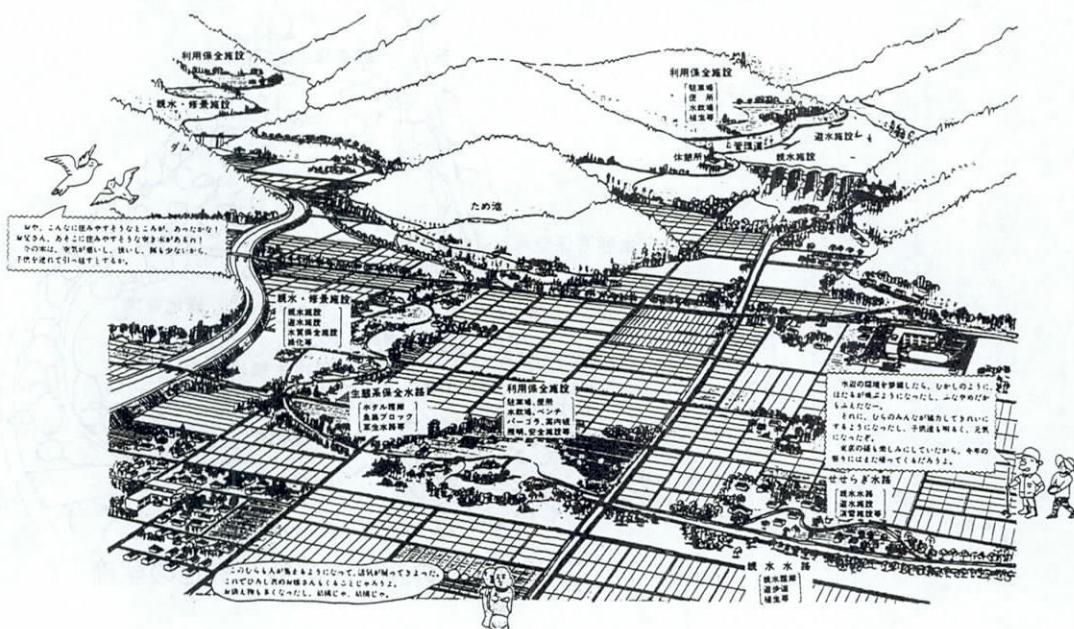
を提供するため水環境整備事業(国庫補助事業)を推進することとした。

事業の具体的な内容としては、水路；ダム；ため池等の農業利水施設を対象に、これらの保全；管理又は整備と一体的に、農業水利施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行うもので、次に掲げる事業内容を実施することになる。

①親水・景観保全のための親水護岸、遊水施設等の整備

②生態系保全のための蛍ブロック、魚巣ブロ

土地改良施設を中心とした田園・水辺の環境整備



ック、草生水路等の整備

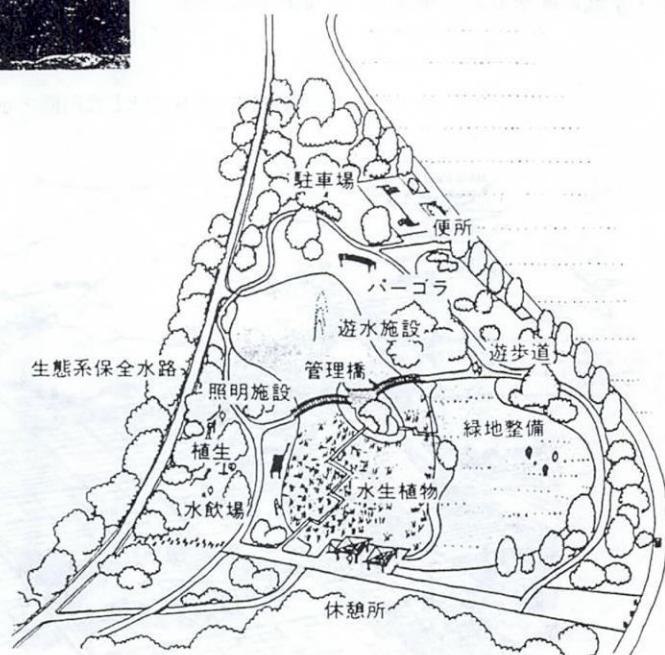
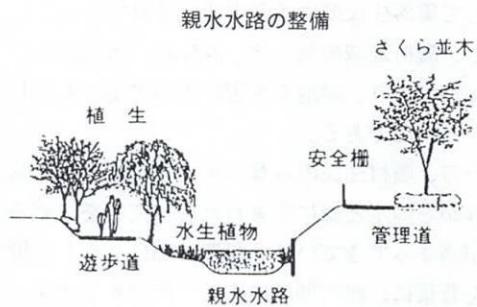
③造成された施設の適切な利用と保全と安全を図るためのベンチ、パーゴラ、水質保全施設、緑化、便所、水飲み場、休憩所、駐車場、遊歩道等の便益施設の整備等

平成4年度県営水環境整備事業として柴山沼

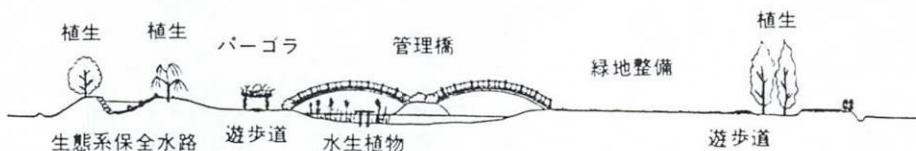
周辺整備が採択され、本年度から地元白岡町の協力のもとに現況調査等を進めることになった。

この整備計画によると、総事業費は7億円、親水護岸、形杭護岸及び植栽、木道、休憩施設、駐車場等を整備することになっている。

なお、県費単独水環境整備事業として、北川町の伊賀沼、越生町の大龜沼が候補にのぼっている。



水路周辺の親水・景観・緑地の整備



# 埼玉県魅力ある建設事業推進協議会について

## ——略称・CC1埼玉——

県は、7月24日浦和市仲町の県民健康センター3階会議室において、「埼玉県魅力ある建設事業推進協議会」の結成会議を開催し、同協議会設置要綱、構成員等を決めたうえ、正・副会長は要綱の定めに従い会長には石田真一県土木部長、副会長には島村治作（社）埼玉県建設業協会会長が就任し発足した。（写真）

この協議会は、第2次構造改善推進プログラムに示された課題、事業等の推進母体の一つとして、先に関東地方建設局が管内関東甲信地域全体に係る連絡、調整の場として設置した「魅力ある建設事業推進協議会」（CC1関東）を発展的に改組、新たに都県単位にて地域の実情に合った活動機関を設置することとなり、本県はこの趣旨に従いこのたび本協議会を結成し、発足されたものである。

本協議会の発足により、本県における構造改善推進体制は、これまで設置をみている①建設雇用改善推進委員会（昭和60年4月、埼玉県建設業協会で設置）②埼玉県若年建設従事者入職促進協議会（平成2年4月、埼玉県建設業協会で設置）③埼玉県建設生産システム合理化推進協議会（平成3年12月、埼玉建産連で設置）④埼玉県建設産業構造改善推進協議会（平成4年6月、埼玉県で設置）とこのたび発足の本協議会を合わせて五つがそれぞれの分野で活動を推進することとなった。

新発足した本協議会の所掌事項は、設置要綱で次のとおり定めている。

- (1) 建設事業のイメージアップに関すること。
- (2) 建設事業のフレッシュアップ（現場環境の改善等）に関すること。
- (3) その他、目的を達成するために必要な事



項。

具体的な活動は、当面総合的な人材の確保及び育成事業で、建設業のイメージアップを視野に置き、「技能者の顕彰」「工業高校生を対象にした現場見学会」「イメージアップコンテスト」等のほか、「イメージアップモデル工事の推進」「建設機械展示会」「建設写真コンテスト」等の実施計画案を掲げている。その具体化については事務局（県建設管理課）で立案、遂次実行に移すこととなる。

——その後まとめた実施細目は、本誌「告知板」に詳報したので参照されたい。（W）

### 協議会構成員名簿（発足時）

順不同・敬称略

▷県土木部長石田真一▷同部次長山崎隆蔵▷同部建設管理監木内喜久夫▷同部道路建設課長小池久▷同部道路維持課長日向敬之▷同部河川課長山崎文夫▷同部ダム砂防課長信原幸男▷同部建設管理課長齊藤義三▷浦和土木事務所長松岡洋吉▷県住宅都市部次長田中重生▷同部技監池上弘▷同部都市整備課長山口明▷同部公園緑地課長外園憲▷同部下水道課長山岡春茂▷同部営繕課長宮内清▷大宮公園事務所長船越亮二

▷大宮国道工事事務所長喜多河信介▷荒川上流工事事務所長柏木才助▷埼玉大学工学部助教授窪田陽一▷埼玉県教育局指導第一課長飯塚誠一郎▷同第二課長渡邊修一郎▷工業高校校長会会長関根幹雄▷埼玉県労働部職業安定課長橋本勉▷埼玉労働基準局監督課長伊藤武▷東日本建

設業保証㈱埼玉営業所長長谷川忠欣▷社埼玉県建設業協会会長島村治作▷同協会土木委員長白沢芳正▷同協会建築委員長武井清。

## 定期刊行物

# 月刊 建設物価

### ●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判／約840頁 定価3,300円／半別  
※年間購読料33,360円／半共  
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

# 月刊 建設統計月報

### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判／約220頁 定価1,150円／半別  
※年間購読料13,200円／半共

※定価はすべて税込みです。

## 専門図書

### 平成4年度版 建設省土木工事積算基準

■B5判/850頁 • 定価8,300円/送料500円

### 平成4年度版 土木工事積算基準マニュアル

■B5判/890頁 • 定価8,500円/送料500円

### 改訂29版 建設工事標準歩掛

■B5判/1,000頁 • 定価11,000円/送料600円

### 平成4年度版 土木工事積算標準単価

■B5判/600頁 • 定価5,000円/送料360円

### 新刊 土木工事の仕組みと手順

■B5判/470頁 • 定価4,800円/送料360円

### 新刊 トンネルの施工と積算

■B5判/470頁 • 定価5,900円/送料360円

### 新刊 建築企画のフロンティア

■A5判/430頁 • 定価5,600円/送料360円

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)  
電話 (03) 3663-8761 FAX (03) 3663-8768



## 「ゆたかさを実感できる 生きがいに満ちたまち」をめざして

菖蒲町長 遠藤淳二

### はじめに

本町は、人口22,500人、面積27.37km<sup>2</sup>の広々とした田園が続く緑豊かな町です。

特産品の「なし」や「いちご」の生産は、県下のトップを誇り、また県指定天然記念物の神明神社の社叢、6世紀に築造された天王山塚古墳、菖蒲城跡や見沼代用水など、多くの先人が遺した貴重な遺産が町の歴史を物語っています。

一方、本町は、道路網による交通利便性も高く、今後、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が予定されるなど、新世紀に向けて、今、大きな変貌を遂げる一つの転機を迎えているものと考えています。このように、歴史と伝統のある本町ではありますが、今後の発展性からいえば、まさに「若い町」であります。まちづくりにあたっては、その特色を活かし、豊かな自然と都市的環境のバランスの確保を目指していきたいと考えています。

こうしたなかで、現在、第3次菖蒲町総合振興計画を策定中でありますが、計画期間は、平成4年度から13年度とし、まさに、21世紀へ向けたまちづくりのプランであります。計画の概要は、次のとおりです。

### 【将来都市像】

現在策定中の第3次菖蒲町総合振興計画の原案においては、将来都市像を「ゆたかさを実感でき

る生きがいに満ちたまち・菖蒲」としているところであります。

これは、町民一人ひとりが、住宅を生活の拠点とし、水と緑につつまれた美しい環境、便利な買物環境、快適な通勤・通学と職住の接近した環境の中で、日々の生活を健康に送り、経済的にも安定し、一人ひとりの夢が実現できる条件を備えたまちということであります。

### 【5つの基本目標】

こうした将来都市像に向かっていくために、5つの基本目標をたてています。

1. 都市基盤の整備されたまちづくり  
計画的な土地利用のもとに、道路・交通体系、下水道、公園等の都市基盤の整備されたまちをめざします。
2. 住民のいこえる美しいまちづくり



町の緑豊かな自然環境を保全し、公園・緑地等の緑を中心とした自然を積極的に創造するとともに、事故や災害も無く安全に暮らせるまちをめざします。

### 3. 活力ある豊かなまちづくり

優良な農地が保全され、効率的農業経営のもとで、豊かな都市近郊型農業が営めるまちをめざします。また、企業の生産流通基盤が確保されたいきいきとした産業活動のあるまち、快適で安心して日常の買物ができるような商店街の環境整備が進み、商業活動の活発なまちをめざします。

### 4. 思いやりのある健康的なまちづくり

町民自らが体力づくり、健康づくりに励み、健康的生活が確保され、町民相互の思いやりのなかで、高齢者から子供まで安心して暮らせるまちをめざします。

### 5. 人を大切にしたまちづくり

町の将来の担い手である子供達が、明るい希望を持ってすくすくと成長し、また、町民一人ひとりが生涯にわたる学習活動や文化・スポーツ活動に参加し、生きがいに満ちたまちをめざします。

#### 【構想推進の方策】

以上の5つの基本目標は、原案の基本構想の中にそのまま施策の大綱として掲げており、まちづくりの主体は町民であるとの基本認識のもと、町民参加のまちづくり、効率的な行財政運営の推進、広域行政の推進の3つを施策の大綱実現の方策としているところです。

#### おわりに

以上が、第3次菖蒲町総合振興計画の原案の概要であります。

紙面の都合上、全ては紹介できませんが、この原案については、審議会、さらに議会の議をいただくことになりますが、21世紀へのかけ橋となるものであることを踏まえ、計画実現に向けて取組んで参ります。





## 「ゆとり・ゆたかさ—ゆうゆう タウン川里」をめざす

川里村長 松 谷 利 男

### はじめに

当村は、関東平野の穀倉地帯にあり、米作を中心として農産物の安定供給に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、近年においては米の供給過剰、価格の低迷、海外からの市場開放要求の高まりなど米作をとりまく環境の厳しさが増大いたしており、さらに農業を支える担い手の高齢化や兼業化が進行し、農業後継者の不足などの諸問題を抱えております。こうしたなかで、土地基盤の整備などによる米麦農業の育成や都市近郊に立地するメリットをいかして、花きの鉢物、ハウス野菜など新しい農業へと展開を進めております。

一方、全村市街化調整区域であるため人口の停滞した農村地域を形成してまいりましたが、昭和63年には川里工業団地（24ha）が整備され新たな就業の場が確保され、合併以来30余年の農業的土地利用に対して、変化と様々な影響が起りつつあります。

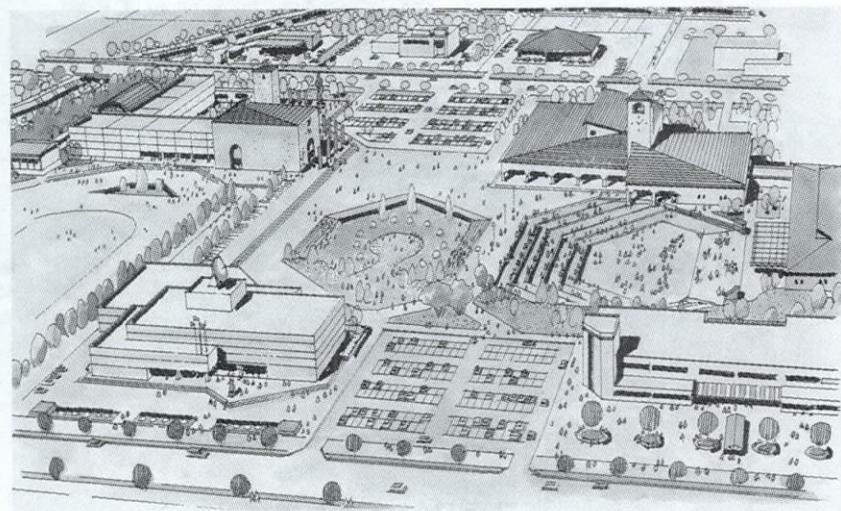
東京から50km圏に位置するところから、農業の変化、工業団地の整備など徐々に都市化の影響を受けつつあり、水田を中心とした農業地域から都市的要素を取り入れた新しい地域社会の変化が求められております。

こうした環境の変化に的確に対応しながら「住んで良かっ

た」と言えるまちづくりを進めるため、バランスある産業の振興と緑豊かな住宅地に加え、薫り高い文化と利便性を備えた中心地区を整備し、職住近接のライフスタイルを取り入れた「ゆとり」と「ゆたかさ」のある定住都市の形成を図り、「町制施行」をめざすものであります。

### 「まちづくりの目標」

1. 新たな中心地区の形成と地区拠点の形成  
住民が共有できるシンボルとしての中心づくりを進め都市の持つ利便性や文化を確保し、人々の集まる楽しい場所とする。また、地区には公民館、公園等を中心にコミュニティづくりを進め、住民参加による身近な地区拠点の形成を図る。
2. 多様な就業の場の確保  
首都圏及び両核都市の成長に伴い展開される産業のうち、公害がなく雇用機会の多い産業や



中心地区のイメージ

先端産業機能等を引き受け、第2次産業の拡大を図るとともに商業やレクリエーション等の機能強化により、若者等の多様な選択に対応できる就業の場を確保する。また、高校、大学等の教育機関の誘致を図り、若者のいるまちづくりを進める。

### 3. 緑の多いゆとりある田園住宅地の形成

工業団地の造成や先端産業の誘致等に伴い、拡大する住宅需要に対応するため、緑の多いゆとりある田園住宅地の形成を図る。

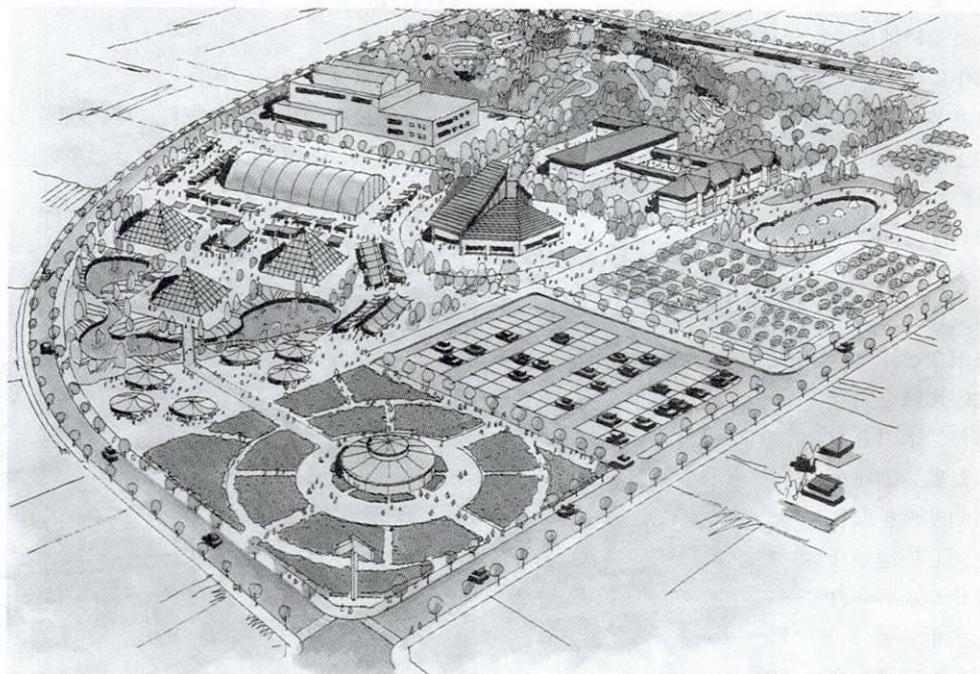
### 4. 広域レクリエーション拠点の形成

村を象徴する田園風景や花き農業等を生かして、将来の余暇時間の増加に対応できる広域レクリエーション拠点を形成する。

### 5. 新しい農業への展開と田園環境の保全

国際化、先端技術化に対応した農業経営への転換、市場へ直結する流通システムの導入により生産性の向上を図り、付加価値の高い農業を確立する。水田については、田園環境の原点であり、将来の可能性を秘めた財産でもある。基

盤整備により、省力化と高度化を図り米麦農業を育成し、生産緑地として保全する。また、加工、販売等農業の1.5次化の推進、花き公園、市民農園、果樹公園等、農業を取り入れたレクリエーション需要の発掘を図り、新しい農業の展開と広域レクリエーション拠点形成との連携を図りながら進める。



フローラパークのイメージ

広域レクリエーション拠点の整備（川里をイメージアップするフローラパークづくり）

# 会員団体平成4年度事業計画概要 (続)

## 事業計画概要

### 埼玉県コンクリート製品協同組合

#### 1. 基本方針

平成4年度の我々業界は公共投資の前倒し執行が行なわれるものの、民間設備投資の低迷により、依然として低調に推移し収益性の低下が予想される。これに加え従業員の老齢化、慢性的の人手不足、労働時間の短縮による人件費の上昇、環境問題への関心の高まりによるコスト並びに物流業界のコストアップと交通規制強化に伴う運賃の上昇傾向等々経営環境はますます厳しさを増していくものと思われる。これに対処するため、当組合は組合員の連絡協調体制をより一層強固なものとし、組合事業の健全な発展を目指し、組合員各社の体質の強化に寄与するよう、次の事業を積極的に推進する所存である。

- (1) 共同受注販売事業の健全な発展と充実。
- (2) 分業化の推進。
- (3) 活路開拓。

#### 2. 各委員会事業計画

##### (1) 共同受注委員会・運営委員会

共同受注販売事業活動の徹底。

運営委員会と共に一般製品の共同受注品目への移行。

##### (2) 渉外委員会

埼玉県庁を始め諸官庁との情報交換、経済調査会その他との折衝。

##### (3) 技術委員会

共販製品の規格化と品質の平均化レベルアップ。

##### (4) 共同購買委員会

購買事業の拡大強化。

##### (5) 厚生委員会

組合員の親睦を図る。

##### (6) 労務委員会

外国人研修生等の受入事業推進と時短及び休日増加に対する組合員の対策及び研究。

##### (7) 企画開発委員会

新製品の開発と活路開拓。

##### (8) 分業化準備委員会

分業化について具体的な方策を研究する。

### 埼玉県内装仕上工事業協同組合

当組合は8月28日、川越プリンスホテルにおいて平成4年度通常総会を開催し、第16期事業計画を次の通り承認した。

#### 事業計画の骨子

- 1. 若年技能士養成を目的とする教育研修会技能向上訓練及び施工講習会を開催する。
- 2. 内装仕上施工（天井ボード仕上工事作業鋼製下地工事作業）の技能検定の推進に実技実施団体として協力する。
- 3. 内装工事業における労働条件及び職場環境の改善の為の研究会を開催する。
- 4. 施工管理及び品質管理の向上を図る為の営業幹部社員研修会を開催する。
- 5. 建設業構造改善事業の推進を図る為、上部関係団体である建産連を通じて、元請下請関係の諸問題の合理的な改善協議の建議を行う。
- 6. 経営合理化及び技能士の合理的活用をはかる為に、工期の平準化及び現場での週休制の推進を、関係機関に陳情を行う。
- 7. 海内外内装工事の視察研修旅行を計画する。
- 8. 会員相互の団結と協調を一層深める為に各種レクレーションを開催し親睦に努める。
- 9. 埼玉県、群馬県及び栃木県、3県役員会により、情報交換・研修会を行うと共に栃木県内装協同組合の設立推進に協力する。
- 10. 関係機関、団体との協調、連携強化
- 11. 情報の収集及び広報活動の推進

## 理事会・委員会報告

### 経営合理化委員会



7月24日午前11時から建産連会館1階特別会議室において、年度初の経営合理化委員会を開催し、正・副委員長の選出、本年度事業推進のための実施計画についての2つを議題にした。

はじめに斎藤会長を座長に、事務局より新任委員とともに全委員を紹介のあと委員長選任の方法を諮った。座長一任の声を受け、島村治作氏の再任を提案、全員の同意によりその就任を決めた。次いで、委員長は柿沼国治氏を副委員長に指名（留任）した。

議事を前に挨拶に立った委員長は、「当委員会の所掌事項をもとに実施計画をたて、その取り組み方法等を具体的に検討したうえ、実施に移すことにしたい」と述べたうえに、事務局がまとめた発足以来実施事業の実績を参考に策定した本年度事業実施計画案を示し、検討を含め、意見を求めた。

提示の事業計画案は、①これから建設産業経営の在り方をテーマにした講演会の開催②独占禁止法に係る勉強会等の実施③経営の合理化、先進技術等を学ぶための見学会の実施④県政に関する理解を深めるための研修会等の開催——の4項目を掲げた。

種々の意見や要望等のあと、具体的の方向として、次の方針をもって推進することが了承された。

①については、前例に倣い建設業協会、東日本建設業保証会社と連携の形で実施していく

②及び④については、建設業協会における計画と相乗りの形で推進する。

③は、過去の実績、傘下団体の要望などを参考に検討していく。

以上のはか、委員長より「元請・下請関係合理化対策」の推進が提起された。本来このことは、建産連活動の中で最重点課題となっているもので、これまでも隔年ごとに開催してきたものである。本年度は情勢も変化しており、施工上のはか「時短」の問題も含め相互に意見交換を行うことは有意義なこととして、実施に向け検討することで合意をみた。

なお、各計画の実施細目については、会長、正・副委員長の協議に一任、次回までに成案し了解を求めるこにして散会した。

### 構造改善委員会



7月31日正午から建産連会館1階特別会議室において、初の構造改善委員会を開催。はじめに正・副委員長の選出を行ったあと、平成4年度の事業実施計画について協議した。

冒頭挨拶に立った斎藤会長は、去る6月26日の理事会に提案、承認を得た委員会規程の一部

改正により、従来の労務資材委員会が「構造改善委員会」と名称変更、これに伴い分担事項の見直しを行った経緯を説明、当委員会においては必ずしも分担事項にこだわることなく積極的に事業活動を推進して貰いたいと要望した。

引き続いて委員長の選出方法を諮った。会長一任との声を受け、岡村喜一副会長を推挙、その就任を決めた。

次いで、委員長は副委員長に松江委員に就任を要請、その許諾を得たうえ、全委員に対し今後の運営に当たり協力要請を行った。

続いて議事に入り、はじめ事務局より関連する主な事業の実績表を参考提示、今後の取り組みについては、新たに設定した分担事項①建設生産システムの合理化に関すること。②労働条件の改善に関すること。③人材の確保、育成に関すること。④安全確保対策に関する事項——の4項目を踏まえた平成4年度事業実施計画案を提示、これをもとに意見交換を行った。

その結果、第2次構造改善推進プログラムで示された重点課題に対応、次の事業を推進していくこととした。

(1) 第2次構造改善推進プログラムの普及徹底を図ることを目的とした講演会等の開催。

——実施等に関しては、県関係部署と協議の上具体化の検討を行う。

(2) 建設産業における労働時間短縮についての取り組み等についての実態調査

——調査方法については、先進県等の実施に関する資料を収集、これをもとに傘下関係団体と具体化について協議、協力の要請を行い、その結果により時短への取り組みについて各団体に参考提示する。

(3) 資料納入業者を含む元・下請負間の契約行為の適正化の推進

——この件は、埼玉県建設生産システム合理化推進協議会が検討テーマとしていることから、同協議会の結論を待って具体化を図る。

以上各事業に対する取り組みについて合意し、具体化の検討を行った上推進していくことを了

承した。

## 総務委員会



8月20日正午から建産連会館1階特別会議室において総務委員会を開催、正・副委員長の選任、平成4年度の事業計画の策定等を議題にした。

はじめ挨拶に立った齊藤会長は、総務委員会は当連合会の運営の基軸的事項を取り決めるという大事な役割を担っている——として忌憚のない意見の開示を願った。

続いて委員長の選任を行い、副会長星野謹吾委員（県宅建業協会々長）を推挙、全員の同意によりその就任を決めた。

次いで星野委員長は副委員長に神戸清二委員（県建設業協会副会長）を指名、その就任で了承を得た。

引き続いて議事に入り、まず、平成4年度事業計画については、事務局より提示の過年度の実施事例表を参考に意見交換を行った。

その結果、陳情；要望活動を行うこと。当連合会の表彰規程の作成。新知事を囲む懇談会の開催が検討事項としてあげられた。

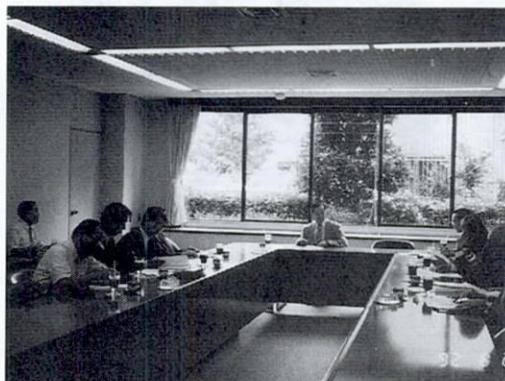
第1の陳情；要望活動については、前年度に倣い、会員団体からの意向を書面をもって提出

を求め、各内容と調整の上、来年度予算編成期の11月をメドに実施することとする。

第2の当連合会表彰規程については、全国建産連の規程を基準に先進他県の実施事例等を参考にして原案作成を行う。

第3の土屋知事を囲んでの懇談会については、諸情勢を勘案の上、具体化の検討を行うこととする——などそれぞれ合意のうえ散会した。

## 広報委員会



8月21日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、正；副委員長の選任、建産連ニュース第53号（7月15日発行）の経過報告、同54号（10月15日発行予定）の編集内容、「埼玉の建設産業」ポスター；絵画コンクール及び平成5年カレンダーの作成等を議題にした。

はじめに斎藤会長は、当広報委員会が分担する事業は、当連合会発足以来着実に実施しているもので、その業績は相応の評価を受けている。今後とも引き続いて実施していきたい——と述べて協力要請を行った。

続いて正；副委員長の選任を行い、委員長には副会长松本孔志委員の再任とすることで合意、さらに副委員長には、首藤淳委員（県建設業協会副会长）を推挙、その就任で了承された。

次いで建産連ニュース第53号発行の経過報告

と同第54号の編集内容について意見交換を行った。

10月15日発行予定の第54号に関する編成項目案を逐一説明し、意見を求めた。結果として編集内容について特に疑義異論はなかったが、ただ、バブル経済崩壊後の経済見通し、公共事業前倒し執行の反応など、当面の問題として記事のまとめが出来ないかという要望意見が出た。これに対し編集担当から「極めて広い分野からの解説が必要で、かつ、部門ごとに極めて流動性を含むことからまとめは至難」と答弁して了解を求めた。

次いで「埼玉の建設産業」を指點とした小中学校生徒児童を対象とするポスター；絵画コンクールの実施については、既に対象校へ応募方の依頼を行ったことを説明し了承を求め、さらに平成5年用カレンダー作成について意見交換を行った。

これについては、先の委員会で提起の「配布先」等でのアンケート調査結果を報告、その対応意見を求めた。

結果は、形式、作成部数ともに従来を踏襲する。ただ、配布先等の問題はアンケートの結果を踏まえ、検討し適正化を図ることで了承された。

なお、入賞作品の建産連ニュース表紙絵として採用すべきやの提起があり、課題とし今後の検討を約して散会した。

## 研修指導委員会

8月24日正午から建産連会館1階特別会議室において研修指導委員会を開催し、正；副委員長の選任、平成4年度事業実施計画を議題にした。

はじめに斎藤会長を座長にして委員長の選任を行い、座長推薦の副会长安藤晃氏（県建築住宅安全協会理事長）の就任を決めた。

## 告知板



次いで副委員長には、委員長の指名により今泉康次氏（県空調衛生設備協会々長）の就任を了承した。

続いて平成4年度事業の実施計画については、事務局より提示の過年度の実績表をもとに意見交換を行った。その結果、これまでの実績に徴し講演会、見学会を実施することに合意、まず、講演会は政治・経済を主題に2回を目途に開催する。次に見学会は県の施設又は建築景観賞受賞作品のうちから選定することとし、講師の選考・見学会場については、会長及び正・副委員長に一任、さらに日程等はいずれも事務局に一任のうえ実施に移すことを了承して散会した。



### 埼玉県の九月補正予算概況

県が9月17日発表、24日開会の九月定例議会に提案の平成4年度9月補正予算は、一般会計、特別会計及び企業会計合わせてその総額は688億9,145万6,000円で過去最大規模の大型補正予算である。

今次補正予算の編成に当たって県は、知事が去る7月の知事選で標榜した「暮しの環境整備のスピードアップ」の具現とともに、国の総合経済対策に呼応、県独自の経済対策を講じたとしている。

内容的には、公共投資の拡大と中小企業を対象とする不況対策緊急融資枠の拡充が二大支柱となっている。

補正予算の内容を分析すると、まず、予算規模では一般会計が621億4,461万9,000円、特別会計は67億2,672万5,000円、企業会計は2,011万2,000円である。これら合計額を加えた既定予算との累計額は1兆4,785億2,961万9,000円となる。

次に公共事業等の投資的分野でみると、県費単独事業面の追加額は355億110万2,000円で、これは前年同期比28.7%と過去最大の伸び、また、国庫補助事業では150億9,838万4,000円で同じく14.4%の増、これに直轄事業負担金の6億1,028万6,000円を加えたいわゆる投資的経費は512億977万2,000円である。

主な建設関連事業予算をみると、道路、街路に210億2,500万円、河川に69億2,380万円、公園に2億1,600万円、流域下水道に60億8,600万円、治山・林道に5億9,300万円、農業基盤に34億2,000万円、交通安全対策（信号機新設、改良等）に4億6,500万円、建築・設備関係では、県立高校校舎等施設整備に15億7,000万円、警察官待機宿舎等に7億1,000万

円などが計上された。

>注< 次頁の公共事業補正予算総括表参照

## 「CCI埼玉」 平成4年度事業計画の概要

埼玉県魅力ある建設事業推進協議会（会長・石田県土木部長）は、建設産業のイメージアップ作戦として平成4年度において、次の事業を計画、関係各方面と協力し実施に移すことになっている。

### 1. 建設ステーションイメージアップコンテスト

21世紀に向けて、建設ステーション（現場）のイメージアップを図るために、創意工夫を凝らしている実践例を募集、様々なアイデアを収集し、活用することにしている。

応募対象は、埼玉県内公共、民間建設工事現場で、応募ジャンルは「イメージアップ」「フレッシュアップ」「セフティーアップ」の試みとなっている。

応募作品の審査は、五人の審査委員によって行い、最優秀賞以下4点を選び賞状及び記念品を授与する。

### 2. 建設ステーション技能者の顕彰

優れた技能者を広く顕彰し、建設業への貢献をPRするとともに、建設業の重要性をアピールする。対象は、石工、造園工、鉄筋工、型枠工、大工、土工、舗装工、土木一般世話役（職長、作業長）などとし、各職種1人以内の推薦による、うち5人を選び優秀技能者として表彰する。

### 3. 建設事業イメージアップモデル工事

県土木部及び住宅都市部発注工事から選定

### 4. 建設機械展示会

建設機械を展示し、一般に公開することによって関心を高め、建設事業に理解をもたらすも

のとして機械メーカーの協力により実施。

今年度は川越市と上尾市の産業祭に便乗、この2地区で開催する。

### 5. 工業高校生徒の建設現場見学会

生徒の見学会を通じ建設業に理解を深めることによって入職促進に当てる。

目下、工業高校校長会を通じ、実施方法等について調整を行っている。

### 6. 建設写真コンテスト

写真を通じて建設事業を見つめて貰い、関心を高めると共にPRに役立てるもの。

応募対象は、建設業に関係する者のほか、児童、生徒及び一般の人。ジャンルは「建設現場で働く人々」「建設工事施工風景」「完成した土木施設」などをあげている。

作品は3人の審査員によって審査、10点を選び最優秀、優秀等の賞をもって報いることにしている。

## 埼玉県建設生産システム 合理化推進協議会 議事の経過



9月8日の正午から建産連会館1階特別会議室において第3回目の埼玉県建設生産システム合理化推進協議会（藤村光男会長）を開催し、今後同協議会が取り組むべき検討課題を主議題に審議した。

課題審議に入る前に、①4週6休制の推進状

況②建設業における労働時間短縮要綱（H 4. 4. 6 建設省策定）③中央の同協議会の動向④現在における各都道府県同協議会の設立状況と活動実態——等を資料を基に事務局よりの説明を聴取したうえ、本題について意見交換を行った。

今後の検討課題として掲げたテーマは、「合理的な契約書類の在り方と適切な契約の励行」であって、前回本協議会においてその対応方法としてワーキング・グループ（W・G）をもつてするとの合意がなされていた。

テーマ自体に種々意見や質疑を交わした結果、協議テーマを極力絞り実務者レベルにてW・Gを設置して問題討議を行うことに合意したうえ、

W・Gの構成員及び規模について協議、その結果、官公庁関係3名、総合工事業関係5名、専門工事業及び資材関連で傘下会員11団体より各1名の合計19名で構成する、その人選については各関係より選出することを一任、9月末日まで事務局へ提示することで合意した。

なお、W・Gの運営等については、事務局試案として提示の「契約問題検討ワーキング・グループ設置要綱」を基本に、正・副会長等で検討、10月中旬をメドに初会合を開いて具体化を図ることとするなどを了承し、散会した。（写真は議場風景）。

県9月補正による公共事業予算の総括表

区分	補正予算額（B）			既定予算との合計額		
	公 共	県 单	計	公 共	県 单	計
道 路	千円 3,212,500	千円 15,567,000	千円 18,779,500	千円 28,207,500	千円 62,261,300	千円 90,468,800
河 川	2,723,800	4,200,000	6,923,800	35,981,300	18,163,500	54,144,800
ダム・砂防	87,525	201,500	289,025	6,610,525	2,022,055	8,632,580
街 路	2,698,300	2,125,000	4,823,300	18,975,300	19,215,000	38,190,300
林 道	170,090	261,882	431,972	2,147,202	1,578,872	3,726,074
治 山	102,106	59,300	161,406	2,133,268	351,900	2,485,168
農 業 基 盤	3,184,726	235,500	3,420,226	19,276,773	3,014,580	22,291,353
小計 (一般会計)	12,179,047	22,650,182	34,829,229	113,331,868	106,607,207	219,939,075
流域下水道 (特別会計)	6,062,000	24,012	6,086,012	40,950,750	1,459,284	42,410,034
合 計	18,241,047	22,674,194	40,915,241	154,282,618	108,066,491	262,349,109

## 古寺社探訪 (5)

## 圓 照 寺

・所 在 入間市野田 158

・本 尊 阿弥陀如来

圓照寺は、光明山正覺院と称し、宗派は真言宗智山派に属す古刹。寺伝によると鎌倉期を通じこの地を領した武藏七党丹党的丹治氏の一族加治豊後守家茂が、二俣川で畠山重忠の軍と戦って討死した父家孝の菩提のために円照上人を開山として開基したのが始まりで、その後、丹生明神を、巖島から弁財天をそれぞれ勧請して丹党的鎮守としたとある。

中興開山は尊永上人。加治氏が大壇越となつて寺運は大いに栄えた。ところが、加治氏は元弘の乱で鎌倉幕府と運命をともにし、当時の家貞は北條氏に殉じた。その後加治一族は南朝方につき武名を挙げ天正年代まで加治氏の菩提寺として続いたが、戦乱の世とともに栄衰を繰り返した。

江戸時代に至り、慶安2年(1649)寺領15石の御朱印を賜り、本堂は元禄年間に再建されたが、昭和38年に建物の円柱、天井などを生かして再建、今日に至っている。

寺の構成はごく平凡なたたずまいであるが、境内には往時を偲ばせる板碑(青石塔婆;国指定考古資料)を数多く所蔵しており、中でも「元弘3年5月22日道峯禪師」の銘のある一基は禪僧無学祖元の遺した次の偈が刻まれていて有名である。

乾坤無卓孤筇地

只喜人空法且空



## 珍重大元三尺劍

## 電光影裏折春風

(乾坤孤筇を卓つるに地なし)

(只喜び得たり人空法且空なることを)

(珍重する大元三尺の剣)

(電光影裏春風を折る)

この偈は多くの人に愛誦されている。そして銘の「元弘3年5月22日は鎌倉幕府執権北條高時一門が鎌倉で滅亡した日である。

蛇足ながら、この偈を誦した無学祖元は、北條時宗に招かれて来朝した宋の名僧で、始め鎌倉の建長寺に入り、後に円覚寺の開山となった人である。

前に掲げた偈は、無学祖元が未だ中国宋の国温州能仁寺にいた頃、蒙古軍が南下侵攻、その時寺衆は皆逃げ隠れしたが、祖元は一人堂中に留っていた。侵入してきた蒙古兵が祖元に刀を突きつけて迫ったが、祖元は泰然自若としてこの詩(臨劍頌)を唱した。その威容に打たれ兵達は危害を加えることなく一礼して立ち去ったといわれる。

北條時宗は、祖元について参禪している。蒙古襲来時における時宗の決断は、この無学祖元の激励によるといわれ、その時、祖元は「莫煩惱」(悩むことなけれ)の3字を書いて時宗に

示している。

一円照寺への交通、西武池袋線加治駅下車徒歩3分

## 歓喜院（妻沼の聖天）

- ・所 在 大里郡妻沼町妻沼 1627
- ・本 尊 歓喜天（国指定重要文化財）



この寺は、聖天山歓喜院長樂寺と称し、真言宗高野派に属す古刹。古来「妻沼の聖天様」として信仰を集め、妻沼町はその門前町として賑った。境内は5万9,400m<sup>2</sup>、主な塔中としては本殿、仁王門、中門、貴惣門、多宝塔、庫裡、書院、客殿からなっている。

寺伝によると、治承3年（1149）斎藤別当実盛は古社を修造して守り本尊歓喜天を合祀し、長井庄総鎮守聖天宮とした。これが当山の草創としている。

実盛の次男は、文治元年（1185）紀州高野山に入って出家、阿請房良応と称し佛道修業の身となつた。

建久4年3月（1193）、源頼朝は下野国へ下降の途次この聖天宮に参詣している。たまたま父実盛の故地であるこの地に来錫の良応は、頼朝にこの寺の復興を願って坂東8ヶ国勧進の許可を得、諸国をめぐり喜捨を募り、4年後の建久8年聖天宮を造営、さらに別当寺歓喜院を建立した。

その後、天文21年（1552）忍城主成田長康、氏長父子の命を受けた当方の地頭手嶋美作守が堂塔を修築、さらに慶長9年（1604）徳川家康は50石の朱印地を贈った。享保6年（1721）に奥殿の建立に着手、35年後の宝暦6年（1756）に完成した。また、嘉永4年（1851）に工匠林兵庫正清が棟梁となって貴惣門を建立し伽藍を整えた。

現在の本殿は、享保20年（1735）の造営で、

25年の歳月をもって完成したものである。

同時に数多くの文化財を蔵しているが、特に聖天宮をめぐる胴羽目の彫刻は、中国の故事に取材したもので、まさに圧巻である。

ついでにこの寺の本尊佛である歓喜天について述べてみよう。

本来歓喜天は、人の虚に乗じて障害を加える鬼神であったが、後に仏教の護法神となった。その形像は象頭人身で単身と双身の二つがある。単身像は2臂、4臂、6臂のものなどがあって手には刀、輪、棒、索、矛などを持っている。双身像は一体は男身の魔王、一体は女身（十一面觀世音菩薩の化身）で、互いに抱き合っている。祈れば富貴を与え、病魔を除き、夫婦和合、子宝を与えるといふいわば苦を除き福德を得る信仰の対象となった。

これについて歓喜院住職鈴木英全師の説明を紹介しよう。

仏教はお釈迦様以来、数々の戒律が定められ

ていますが、その中でも男女の愛欲に関する戒律は特に厳しいものとなっています。聖天様は仏教の守護神であるので、戒律を自ら厳しく守っておられる分けです。お姿が男女相抱であるので、男女の愛欲交歎の姿と誤解する人が多いのですが、真意は全く次元の異ったものであるのです。真言密教では、この相形こそが如来藏（悟りの極致）であり、金胎不二（真言密教の宇宙観）という宇宙の真理を象徴しているものであると。

俗世にあって浮き沈みする筆者は、信仰とは世俗を超越した者のみが知り得る境地かと、自らうなずいた次第である。

一交通は、JR熊谷駅前から太田・大泉行きのバスに乗り約30分、聖天前で下車歩途2~3分のところ。

## 西福寺（百觀音）

- ・所 在 川口市西立野420
- ・本 尊 阿弥陀如来 如意輪觀世音菩薩

この寺は、補陀落山と号し、真言宗豊山派に属しており、開基は不詳だが中興開山は元禄3年（1692）といわれることからかなり古いものと思われる。

境内の觀音堂は、補陀落山（觀音淨土）と号するとおり、西国33番、坂東33番、秩父34番の各札所100ヶ所の主尊を一仏胎内に納めた觀音靈場として多くの信仰をあつめている。また、境内の三重塔は三間四面、高さ22.8mで構成ともに重量感に溢れ見事な建造物である。一部には大日・阿弥陀、釈迦の三尊を安置している。

この三重塔は、徳川3代將軍家光の娘千代姫（尾張藩士徳川光友夫人）が願主となって建立したものだが、千代姫はこの百觀音にことの



ほか厚い信仰を寄せたといわれる。

この寺の觀音堂は、元禄3年の再興、三重の塔は元禄6年（1693）の建立など中興開山鑑胤法印が宝永7年（1710）の7月に示寂とあることからも江戸時代中・後期にかけて寺運興隆したことが推察される。

寺域一帯は、丘陵地の深い森木立につつまれ春は桜花、秋は紅葉で訪れる人が多い。

一交通は、JR西川口駅前の見本園廻り鳩ヶ谷行のバスで「赤芝入口」下車、歩途8分。



## 建産連だより

### —会員団体の動静—

#### 「コンピューター財務診断」 本年度も無料受付中！

東日本建設業保証㈱埼玉営業所

(財)建設業振興基金では、平成2年度から建設業構造改善事業推進プログラムの一環としてコンピュータによる「簡易財務診断」を実施しており、昨年度は埼玉県内で150社余の企業においてご利用いただき好評を得たところでございます。

この「簡易財務診断」は、コンピュータシステムを活用した財務診断システムで、自社の経営状況を的確にとらえていただくために正確な分析とわかりやすい診断結果をご提供するものです。

同基金では、平成4年受付分についても無料で実施しております。

当社におきましても、構造改善事業に協力し申込受付しておりますのでぜひご利用下さいますようお願い申し上げます。

#### (申込要領)

- 簡易財務診断申込書
- 決算書3期分（前年受診の方は1期分）
- 返信用封筒（500円切手貼付）

\*パンフレットは当社に用意しております。

\*詳細は、TEL 048(861)8885

当社内「簡易財務診断係」まで

### 第15回ソフトボール大会開催

(社)埼玉県造園業協会

(社)埼玉県造園業協会においては会員の親睦と福利厚生を兼て毎年行なわれているソフトボール大会を平成4年9月17日(木)北荒川運動公園において開催

例年台風の影響により1~2回の延期をする大会で夏の天候が気になっているところであるが本年は運良く延期なく無事予定通り開催することが出来たのは幸運であった。

第15回大会とあって参加27社、24チーム参加人員350有余名の参加で盛会裡に大会は終了した。

A、B、C、の三ブロックに分れトーナメント方式で、それぞれ優勝チームは次のとおり。

Aブロック	㈲平塚農園
Bブロック	㈱片柳植物園
Cブロック	㈲朝日緑化土木

### 第一種電気工事士の 定期講習について

埼玉県電気工事工業組合

法律（電気工事士法第4条の3）により、第一種電気工事士に対して、定期的に自家用電気工作物の保安に関する講習の受講を義務付けています。

1. 講習開始時期  
平成5年7月から開始
2. 全受講対象者に対する受講案内の送付  
平成5年2月頃（財）電気工事技術講習センターから送付されます。
3. 受講申込用紙等の送付  
受講予定期日の約5カ月前に送付されます。
4. 受講時期  
免状交付日から5カ年経過した日の約6カ月前から受講して頂くようになります。

5. 官報の告示及び新聞・雑誌等による広報  
平成5年2月頃行います。
6. 受講料 11,500円
7. 住所変更時には下記に届出て下さい。

〒105 東京都港区新橋4-24-8 第2東洋海事ビル7階 財団法人 電気工事技術講習センター  
(TEL 03-3435-0897)  
(FAX 03-3435-0828)

### 交通安全フェアに協賛

(社) 埼玉県環境安全施設協会

当協会では、平成4年7月31日から8月2日までの3日間、狭山市立智光山公園での埼玉県交通安全対策協議会主催による交通安全フェアに協賛した。

当協会の「太陽エネルギーで夜間の交通安全」コーナーでは、日頃見慣れないソーラーシステム装置に見学者が足を止めていた。

子供達には、協会員の手ほどきで交通安全ぬり絵の製作や、手づくり風りん、交通安全ワッペンの配布なども行なわれた。

9月7日には、建産連会館大ホールにおいて、「平成4年度労働安全衛生大会」を開催した。大会では、浦和労働基準監督署・浦和警察署より講師をお招きし、事故の発生状況や防止策などの貴重な具体例の説明を受けた。

また、会員より集められた労働災害事故防止安全標語の表彰も行なわれ、最優秀作1点、優秀作2点、佳作3点が発表された。

### “飛躍のバネに”

埼玉県建設大工工事業協会

今年に入り業界そのものが低迷し、我が型枠業界に於ても過渡期に立たされている。

協会では、情報交換を密にして、会員相互のトラブルを避け、この様な時こそ新しい分野を開拓し、新たなるものへの挑戦をこころみている。目黒会長自ら、九州に行き同業者の機械化による現場の見学及び研修会に参加し、東奔西走の毎日をくり返している。又青年部は毎月部会を開き、若年労働者の雇用問題、新材の研究等に力を入れている。埼玉県内にとどめず、福島、大阪、千葉等他県の若者との交流を図り、懇談会では労働条件（労働賃金、労働時間の短縮、休日、社会保険）工事量、今後の見通し、新しい工法、材料等の問題を熱心に検討、現場見学も意欲的に行っている。



第19回埼玉県建設業  
労働災害防止大会開催  
建設業労働災害防止協会埼玉県支部

会員団体  
平成4年度事業計画概要

(21頁本項追加)

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

平成4年度は、景気の減速・後退がみられ、  
我が業界を取り巻く環境は一段と厳しくなるものと思われます。

この様な状況下に、当県支部は会員組織の強化拡充、保守業務の必要性と通信設備の品質向上、N T Tとの共存共栄、県支部の地位向上等をはかる為、関東地方本部と協力し、下記事業を推進したいと考えます。

記

主要事業

1. 会員組織の強化拡充（賛助会員の加入促進）
2. 公正なる制度の維持確立
3. 保守業務の必要性の啓蒙と通信設備の品質向上
4. N T Tとの協調と相互理解の増進
5. 県支部の地位向上と建設業業界との情報交換及び親睦
6. 情報宣伝活動の充実
7. 会員への情報周知と親睦
8. 講・研修会の開催

役員改選

本年度は役員の改選を行い、次の通り役員が選出されました。

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 県支部長      | 横田 充穂(東陽工業)        |
| 理事(総務委員長) | 首代恭二郎(神田通信機)       |
| 理事(総務委員)  | 沼田 清(日本電気システム建設)   |
| 理事(財務委員長) | 岡田 義幸(都築電気工業)      |
| 理事(財務委員)  | 松延 淳一(富士通ビジネスシステム) |
| 理事(業務委員長) | 小山 伸次(通信機工事)       |
| 理事(業務委員)  | 井上 保(岩通エンジニアリング)   |
| 監事        | 森田十五郎(関東通信機)       |

以上

## 連合会日誌

- 7月17日  
埼玉県緑の審議会に斎藤会長出席  
平成4年度勤労者福祉施設長会議に須賀センター所長出席
- 7月20日  
(社)埼玉県造園業協会総会に斎藤会長出席
- 7月24日 経営合理化委員会  
平成4年度事業実施計画等について協議
- 7月31日 構造改善委員会  
平成4年度事業実施計画等について協議
- 8月4~5日 研修会  
「ネットワーク研修」(社)埼玉県建設業協会と共に催。於:埼玉建産連会館センター3階大ホール。講師:近野 敏先生  
受講者総数 延べ196名
- 8月11日  
参議院議員当選者への挨拶回り、斎藤会長
- 8月18日  
千葉県建産連、建産連会館建設のため来館
- 8月20日 総務委員会  
平成4年度事業実施計画等について協議
- 8月21日 広報委員会  
建産連ニュース第53号の発行、第54号の編集案、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール等について協議。  
平成4年度事業実施計画等について協議
- 8月24日 研修指導委員会  
平成4年度事業実施計画等について協議
- 8月26日  
平成4年度クリーン・リサイクル埼玉県民会議、斎藤会長出席
- 9月8日  
第3回埼玉県建設生産システム合理化推進協議会 4週6休制推進のための措置状況、建設産業における労働時間短縮推進要綱、第二次構造改善推進プログラム、平成4年度の中央の協議会における審議動向、地方建設生産システム合理化推進協議会の設立状況等について協議  
山形県建産連、建設生産システム合理化推進協議会発足準備のため調査に来館
- 9月9日  
(社)全国建産連総務・広報合同委員会、斎藤会長、金井常務理事出席
- 9月10日  
平成4年度ヘルシー埼玉21県民会議理事会  
金井常務理事出席  
経営講習会「中小建設業の生産性向上講座」  
(社)埼玉県建設業協会と共に催。於:埼玉建産連会館センター3階大ホール、講師:㈱経営総合コンサルタント協会 木下 荘先生  
受講者 63名
- 10月6日  
「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査を実施
- 10月12~13日  
(社)全国建産連会長会議、高知県高知市で開催、斎藤会長、金井常務理事出席



社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

(平成4年6月2日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 岡村 喜一	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉営業所	所長 長谷川忠欣	"	"	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	"	"	048(866)1775
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 山田 光起	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築土事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 柿沼 國治	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	"	"	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	331	048(644)7417
埼玉県環境安全施設協会	会長 深井 進	浦和市宿285-2	336	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 松江 果	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計協会	会長 金子 正喜	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429

**建産連ニュース 第54号**

平成4年10月15日発行

発行

埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336 津和野町鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

印刷

東京都北区東山端2-4-4

みづほ企業株式会社

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま  
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ  
の条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま  
す。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況  
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ  
いても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可  
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記  
の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月